

国際人権活動日本委員会の紹介

- 1993年：「日本の職場における人権侵害を国際社会に訴える実行委員会」結成。国連人権小委員会や国際人権規約委員会などに国内状況を報告する活動を開始。
- 2004年：国連経済社会理事会から特別協議資格を取得。様々な国連人権委員会・小委員会に NGO レポートを提出し、**国内の人権状況を報告し、日本政府に対して勧告が出されるよう働きかけを行なっています。**

活動の主な成果・過労死問題でも大きな役割を果たしています。

2013年5月、長時間労働による過労死が国際人権規約に違反するとして、社会権規約委員会の日本政府報告審査の場で訴えました。**その結果、労働時間を抑制するように日本政府に対して勧告が出され、翌2014年「過労死等防止対策推進法」が国会で成立しました。**

☆現在はこうした国連や国内の関係省庁等への活動の他、人権問題についての**専門家**を講師として、**テーマ別に入門講座**を開催。

ホームページでもお知らせしています。是非ご参加ください。

日本の常識は世界の非常識

国際的な人権の レベルから取り残された国 それは日本です！？

国際人権条約の

個人通報制度って

ご存じですか？



国連機関に意見を
言える団体です！

国連経済社会理事会特別協議資格NGO

国際人権活動日本委員会

(略称: JWCHR/URL=http://jwchr.s59.xrea.com)

発行・連絡先

国連経済社会理事会特別協議資格NGO

国際人権活動日本委員会 (JWCHR)

〒170-0005 東京都豊島区南大塚2-33-10

東京労働会館1階

☎03-3943-2420

FAX03-3943-2431

hmrights@yahoo.co.jp

一緒に活動をしませんか？ 参加者・会員を大募集中です。
ホームページから国際的な人権条約などが検索できます。
まずは上記へご連絡を。

2021. 8.

「人権」を守るための「国際条約」が、こんなにたくさん国連で採決されています。

- 二つの国際人権規約(自由権規約・社会権規約)
- 女性差別撤廃条約
- 強制失踪条約
- 子どもの権利条約
- 障害のある人の権利条約
- 拷問等禁止条約
- 人種差別撤廃条約

…などなど！「さて、皆さんはこの中のいくつをご存じですか？」

☆各国では「批准」という手続きの後、条約に合わせて国内の法律を整備します。

日本政府も多くの条約を批准していますが「個人通報制度」については一切認めていません。

ちなみに上記の条約は全て日本政府は批准しています。



☆一方で国連の人権委員会では条約を批准した各国が条約を守っているかどうか？ 数年ごとに審査しています。

☆各条約を担当する委員会の中で政府からの報告やNGOからのレポートを元に審議が行われます。

条約に照らして問題がある時は政府に対して、その改善を求める「勧告」が出されます。

日本政府に対しても、これまでの審議の中でたくさんの「勧告」が出されています。



★ところが、日本政府は「「勧告」には「法的拘束力」がないので、守らなくてもいいんだ」などと言って、

再三の勧告に対しても『勧告には従わない』という姿勢を変えません。

今や国際的な人権保障の動きからは完全に取り残された国 = それが日本です。